

令和7年度

災害対応ドローン
(DJI Matrice 4T)

仕 様 書

尾 鷲 市

災害対応ドローン仕様書

第1章 総則

1 目的

この仕様書は、尾鷲市（以下「市」という）が令和7年度に購入する災害対応ドローン（以下「ドローン」という）について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 規格・数量（基準品情報）

（1）商品名：DJI Matrice 4T 1台

：DJI Care Enterprise Basic 付（納入日から1年間）

構成品

番号	名称	単位	個数
1	DJI Matrice 4T 機体本体(MicroSD カード付)	台	1
2	機体バッテリー	本	1
3	送信機 (DJI RC Plus2 Enterprise)	台	1
4	100W USB-C 電源アダプター	本	1
5	Matrice4 シリーズ充電ハブ	個	1
6	Matrice4T ジンバルプロテクター	個	1
7	セルラードングル2 ドライバー	本	1
8	Matrice4 シリーズプロペラ	組	3
9	100W 電源アダプタ AC ケーブル	本	1
10	USB-CtoC ケーブル	本	1
11	USB-AtoC ケーブル	本	1
12	Matrice4 シリーズキャリングケース(ストラップ付)	式	1
13	マニュアル	冊	1

※①から⑪までを⑫のキャリングケースに収まるようにすること。

(2) アクセサリー品

番号	名称	単位	個数
1	Matrice4 シリーズプロペラガード	式	1
2	送信機ストラップ	個	1
3	送信機外部バッテリー	個	1
4	送信機外部バッテリー充電器	個	1

3 納入期限

令和7年10月31日(金)

4 納入場所

尾鷲市 防災危機管理課(防災センター)

5 その他

- (1) 製品を納入する際、仕様書に適合しない製品がある場合には速やかに適合するものと交換すること。
- (2) この仕様書に疑義がある場合又は仕様書に明記されていない部分については、防災危機管理課の指示に従うこととし、必要な加工等を行うこと。
- (3) 納入品は全て未使用の新品とし、同梱品はメーカーが標準的に付属している物であること。
- (4) 納入後、12ヶ月以内に故障等が生じた場合は、受注者の責任において必要な処置を講ずること。また、納入の日から12ヶ月を経過した後においても、受注者の重大な過失によって生じた故障等については、必要な処置を講ずること。

暴力団等不当介入に関する特記仕様書

尾鷲市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第7条第1項の規定により、受注者は、本市と締結した契約等の履行に際して、受注者又は下請負人等が暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

- （１）受注者は暴力団等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- （２）（１）により所管の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。
- （３）受注者は暴力団等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。